

**定款変更につき通知公告（全部取得条項設定に関する事項）**  
**および全部取得条項付株式の取得につき株券提出公告**

当社は、平成 20 年 3 月 21 日（金）開催の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）および同日開催の当社普通株主による種類株主総会の特別決議に基づき、定款を変更して、当社普通株式につき株主総会の決議によってその全部を当社が取得する旨の定め（以下「全部取得条項」といいます。）を設けることにいたしましたので公告します。当該定款変更の効力発生日は、平成 20 年 4 月 26 日（土）（以下「効力発生日」といいます。）でございます。

また、当社は、本臨時株主総会の特別決議に基づき、効力発生日をもって、全部取得条項を付された当社普通株式の全てを取得することにいたしましたので、当該株式に係る株券（本公告日現在当社が発行する全ての株券が該当します。）を所有する方は、効力発生日である平成 20 年 4 月 26 日（土）までに下記のとおりご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、お取引証券会社で「株券等の保管振替制度」をご利用になっている株式、株券不所持のお申し出をされている株式および単元未満登録株式（株券が発行されていない 100 株未満の株式）につきましては、株券のご提出は不要でございます。

記

1. 株券提出期間

平成 20 年 3 月 25 日（火）から平成 20 年 4 月 26 日（土）まで

2. 株券提出事務取扱場所

- |             |   |
|-------------|---|
| (1) 株主名簿管理人 | 東京都港区芝三丁目 33 番 1 号                          |
| 事務取扱場所      | 中央三井信託銀行株式会社 本店                             |
| (2) 同事務取扱所  | 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号（〒168-0063）              |
| 郵便物送付先      | 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部                          |
| 電話お問合せ先     | 証券代行事務センター<br>電話 0120-78-2031（フリーダイヤル）      |
| (3) 同取次所    | 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店<br>日本証券代行株式会社 本店および全国各支店 |

以上

平成 20 年 3 月 22 日

東京都目黒区中目黒 4 丁目 8 番 8 号  
株式会社バーテックス スタンダード  
代表取締役社長 長谷川 淳